

近畿地方整備局  
道 路 部

配 布 資 料

配布日時 平成13年11月28日  
14時

件 名	「橋梁点検・補修の手引き【近畿地方整備局版】」 の発刊について
-----	------------------------------------

取り扱い

配布場所

近畿建設記者クラブ  
大手前記者クラブ

問い合わせ

近畿地方整備局 道路部 道路管理課  
課長補佐 川西 誠一  
TEL : (代表) 06-6942-1141[4412]  
(直通) 06-6941-2500

## 「橋梁点検・補修の手引き」の発刊について

近畿地方整備局（旧近畿地方建設局）が管理する橋梁のうち、供用50年を迎える橋梁の増加に伴い、劣化、老朽化が急速に進展することが予想され、既存の道路資産を長持ちさせ、道路を安全で安心して利用できるように維持管理していくことが喫緊の課題となっています。

このため、近畿地方整備局では平成12年2月に「橋梁補修検討委員会」（委員長 大阪大学大学院 松井繁之教授）を設立し、その後、4回の検討委員会を重ねこのたび「橋梁点検補修の手引き【近畿地方整備局版】」を策定しました。

この手引きは、点検・調査・補修・記録等の維持管理のサイクルを体系化して1冊にとりまとめ、現場において使いやすいものとすることによって、橋梁の適切かつ効率的な維持管理に資すること等を目的に策定されたものです。

近畿地方整備局が管理する15m以上の橋梁は約1,200橋あり、建設後50年を経た橋梁は現在約6%であるが、今後20年後には約40%強となり、今後補修・補強及び更新に要する費用が増大することが予想されます。また、最近のコンクリート片落下事故事例に見るよう、適切な点検、維持管理によって、構造物に対する信頼性の向上を図る必要があります。既存の道路資産を長持ちさせて道路利用者の皆様に安全で安心して利用していただくため、効率的、効果的に橋梁の維持管理を行う必要があります。

本手引きの主な特徴は以下のとおりです。

- 橋梁の維持管理上必要な点検・調査・補修・記録等の維持管理のサイクルを体系化し1冊にとりまとめました。
- 損傷形態・推定原因から実施すべき必要な調査、補修の要否及び補修工法の選定による選定フローを作成した。
- 点検・調査・補修に関する高度技術の収集によりこれら技術の積極活用を図ることとした。
- 図・写真を多く採り入れ、現場で使い易いもとなるようつとめた。

なお、本書に対する理解を深めていただくため、本年度内に維持管理技術者を対象に説明会を開催する予定です。

## 参考資料一 1

## 委員会名簿

平成 12 年度

	氏 名	所 属	役 職 名
委員長	松井 繁之	大阪大学 大学院 工学研究科	教 授
委 員	高田 至郎	神戸大学 工学部 建設学科	教 授
"	小林 和夫	大阪工業大学 工学部 土木工学科	教 授
"	佐野 正道	国土交通省 近畿地方整備局 道路部	道路部長
"	竹田 良邦	国土交通省 近畿地方整備局 道路部	道路情報管理官
説明委員	事務所長	委員会で審議する橋梁を所掌する事務所の所長	

## 幹事会名簿

平成 12 年度

	氏 名	所 属	役 職 名
幹事長	竹田 良邦	国土交通省 近畿地方整備局 道路部	道路情報管理官
幹 事	大西 弘志	大阪大学 大学院 工学研究科	助 手
"	水越 瞳 視	大阪大学 大学院 工学研究科	学外研究員
"	畠中 繁夫	社団法人 日本橋梁建設業協会 関西支部 維持補修委員会	補修施工第二部会員
"	飯塚 明彦	社団法人 プレストレストコンクリート建設業協会 関西支部	技術部会員
"	廣松 新	国土交通省 土木研究所 構造橋梁部 橋梁研究室	研究員
"	塩見 和康	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路工事課	課 長
"	板谷 勉	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路管理課	課 長
"	宮本 亘	国土交通省 近畿地方整備局 近畿技術事務所	副 所 長
説明委員	副 所 長	幹事会で審議する橋梁を所掌する事務所の副所長	

事務局 国土交通省近畿地方整備局 道路部道路管理課

## 委員会審議内容

- 第1回委員会 平成12年 2月 8日
  - －委員会設立
  - －橋梁点検の概要
  - －今後の方針及びスケジュール
- 第2回委員会 平成12年 3月17日
  - －コンクリートはく落箇所
  - －現地踏査結果
- 第3回委員会 平成12年12月13日
  - －「(仮称) 橋梁点検補修の手引き (案)」\*
- 第4回委員会 平成13年 3月 7日
  - －「(仮称) 橋梁点検補修の手引き (案)」\*

\*後に「橋梁点検・補修の手引き【近畿地方整備局版】」に名称を変更した。